

市街地再開発とリノベーションを推進

～藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画を策定～

要約すると

- 10年先を見据えた市街地再開発を核としたまちづくりの指針を策定
- 市街地再開発事業とリノベーションの両輪で魅力あるまちづくりを推進

本市では、藤枝駅周辺（中心市街地）のまちづくりについて、平成30年3月に中心市街地活性化基本計画（第3期計画）が内閣総理大臣の認定を受け、さらに、国から地方再生コンパクトシティ（地方再生モデル都市）全国32都市に指定され、民間活力を導入した官民連携によるまちづくりを進めています。

この第3期計画の中でリーディングプロジェクトの一つとなっている市街地再開発事業。昨年4月、駅前一丁目8街区に新たなまち「フジエダミキネ」がオープンしました。市では、この市街地再開発事業の今後10年間の指針となる「藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画」を今年3月に策定し、本日から計画がスタートしました。

計画は、2019（平成31）年4月から2029年3月までの10年計画で、藤枝駅前地区の19haを対象としており、「市街地再開発事業」により地区のポテンシャルを大きく引き上げ、その周辺地区では多様な主体によって様々なサービスが生まれる「リノベーション」に取り組む2本柱でまちづくりを進める内容となっています。

また、市街地再開発事業の実現性が高く、より効果的な地区を「先導的拠点整備地区」として、駅前一丁目6街区、駅前一丁目9街区、文化センター地区の3地区を選定しました。再開発による新たな拠点整備により、医療、福祉、子育て・高齢者支援、商業などの都市機能の集積と生活の利便性の向上を目指します。

加えて、市街地再開発事業に比べ低コスト・短期間で比較的広い範囲の整備に取り組むことができる「リノベーション」も推進することにより、その地区の価値や魅力を向上させ、魅力ある駅前地区のまちづくりを進めてまいります。

